

同一建物訪問の点数引き下げによる“悪影響”は認めず

中医協・総会（会長：森田朗・国立社会保障・人口問題研究所所長）は12月24日、総会に先立って行われた診療報酬改定結果検証部会から「同一建物同一日の訪問診療等の適正化による影響調査」の結果概要（速報）の報告を受けた。

在宅医療の不適切事例に対応するため、2014年度診療報酬改定では同一建物への同一日複数訪問診療等の点数を引き下げており、その影響が問われていた。点数引き下げにより在宅医療確保が困難になる事例が報告されたこともあり、速やかな実態把握が求められていたが、会合では「個別的な課題はあるが、全体としては大きな問題はない」との認識で一致した。調査結果の主な内容は下記の通り。

医療機関調査

①訪問診療の実施状況	・訪問診療を行う居宅・施設数の平均値は微増	2014年3月	同7月							
		診療所	14.5力所	15.2力所	}					
		病院	19.4力所	20.4力所						
	・訪問診療を行う患者数の平均値は微増	診療所	36.2人	36.9人	}					
	病院	41.6人	47.1人							
・居宅・施設への訪問回数の平均値は増加	診療所	29.7回	40.7回	}						
	病院	38.3回	51.3回							
	・医師1名が同一建物の患者を1日41人以上診療している医療機関は、591施設中17施設									
②同一建物・非同一建物の患者	・患者1人当たりの訪問診療時間の中央値は非同一建物の患者の方が長い	同一建物	7.5分							
		非同一建物	19.0分							
	・非同一建物の方が要介護5が多い	要介護1	15.8%	18.5%	20.3%	19.6%	15.8%			
		非同一建物	9.2%	14.9%	15.8%	16.6%	25.8%			
・訪問診療を行う理由として、「通院困難ではないが、患者の居住施設が希望したから」がわずかに存在	同一建物	3.6%								
	非同一建物	1.0%								
③患者紹介の契約状況	・事業所から患者の紹介を受ける対価として、経済上の利益を提供する契約の割合は減少	2014年3月以前		同4月以降						
		診療所	1.3%	0.2%						
		病院	0.0%	0.0%						

集合住宅調査

訪問診療の利用状況	・集合住宅への医療機関の延べ訪問回数の平均値は、概ね同等又は微増	2014年3月	同6月		
		サービス付き高齢者向け住宅	8.6回	10.4回	}
		有料老人ホーム	13.8回	16.4回	
		養護老人ホーム	4.6回	4.6回	
・訪問診療・往診を行う病院・診療所が「減った」と回答した施設は792施設中59施設 ・上記59施設中38施設は「医療機関の都合で訪問診療を取りやめ」、うち1施設は「引き受け先の目途が立っていない」と回答					

◆費用対効果評価の具体的検討は非公開で実施

この日、総会は費用対効果評価専門部会から報告された今後の審議方法等について了承した。報告は、医薬品5品目、医療機器3品目の分析結果を具体例として検討するに当たっての情報の取り扱い等について今後の方向性を整理したもので、企業の秘密情報に配慮し、費用対効果評価専門部会は非公開とすることが示されている。その他、資料や議事録も非公開で、議事要旨のみは公開するとされた。総会へは、公開可能な情報と議論の結果を報告する形を取る。

具体例の検討は2015年1月から開始し、同年春を目途に総会への報告を行う予定。